

豊橋市職員（小児科医師又は児童精神科医師）募集 ※随時募集

1 募集職種、採用予定人員及び応募資格等

募集職種	採用 予定 人員	受験資格	年齢要件	勤務場所	業務内容
小児科医師 又は 児童精神科医師	1名	医師免許を 有し、臨床研 修を修了し た方	昭和35年4月2 日以降に生ま れた方	豊橋市こども 発達センター （豊橋市中野町 字中原100番地）	発達に心配のある 子どもの診療（こ とば・発達の遅れ、集 団行動、対人関係の 問題など）

- 〔注〕 1 国籍要件はありません。
2 定員に達した時点で受付は終了します。

次のいずれかに該当する方は採用されません

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方（以下はその内容です）
- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

日本国籍を有しない方について

- ・就労可能な、適法である在留資格を有する方に限ります。

申込書類に虚偽の記載があった場合について

- ・申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

2 身分及び勤務条件

身分	豊橋市の常勤職員（地方公務員） 役職は医歴、年齢等を考慮して決定されます。
給与	初任給は医歴等に応じて、豊橋市職員の給与に関する条例に基づき決定されます。 給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当など各種手当が支給されます。 昇給は原則として年1回行われます。 ※ 詳しくは、電話又は電子メールでお問い合わせください。
勤務時間	週38.75時間（原則として午前8時30分～午後5時15分）
休日、休暇	休日は日曜日、月曜日のほか、国民の休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）です。 年次有給休暇20日（初年度は採用月によって異なります。）、夏季休暇5日、慶弔休暇などの制度があります。
福利厚生	職員のための各種助成制度などがあります。

3 試験内容、試験日、試験会場

試験内容	試験日	試験会場
個人面接	申込受付後、こちらで指定します	豊橋市こども発達センターほか

4 試験結果の情報提供について

個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で試験結果の情報を提供することができます。
電話等での情報提供はできませんので、受験者本人がマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、直接市役所人事課にお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

5 受験手続

申込方法	申込みは随時受け付けますが、定員に達した時点で受付は終了します。 書類提出前に電話又はメールにて事前にご相談ください。 【問い合わせ先】電話：0532-51-2040 メール：jinji@city.toyohashi.lg.jp 郵送又は持参により人事課へ提出してください。 〔郵送〕 提出書類に必要事項を記入の上、「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、豊橋市役所総務部人事課あてに郵送してください。なお、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。 〔持参〕 提出書類に必要事項を記入の上、持参してください。受付時間は、土・日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。代理の方による持参も可能です。
提出書類	① 写真貼付の市販の履歴書 ② 医師免許証の写し ③ 臨床研修修了登録証の写し ④ 卒業証書の写し ⑤ 博士号取得の場合は学位記の写し なお、採用決定後に提出していただく書類もあります。

6 その他

(1) 申込受付後は、試験申込書、写真及び採用試験途中に提出された書類等一切の書類はお返しいたしません。

(2) 関係書類が整っていない場合は受け付けません。

(3) 問い合わせ先 豊橋市役所総務部人事課
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
電話：0532-51-2040
E-mail:jinji@city.toyohashi.lg.jp